

起因物、事故の型：金属材料 - 激突の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労 働 者 規 模
1	16～ 17	カゴ台車に鋼材を載せて移動していた時、勢いがついたためカゴ台車を止めて振り向いた。その際、自身の左側に置いてあった鋼材に左脇腹をぶつけて受傷した。	54	11209	50 ～ 99
1	11～ 12	会社内資材置き場にて、片付け作業を一人で行っていて、地上にある物を拾おうとしゃがみこんだ時に、立ててあったジャッキベース（鉄製、高さ35cm、直径約35mm程度）の上に誤って股間を強打し、尿道管を損傷した。	41	30209	—
1	10～ 11	工場内にて、トイレに行くため急いで歩行中、工場内に置いてあったH鋼に不注意から、ぶつけてしまった。H鋼には、危険を指すため赤い布をマーキングのためにかけていたが、それ以後、突出しない事を、従業員に指示した。	37	11209	1～ 9
1	18～ 19	弊社の資材置場で片づけ作業をしていた際、積み上げていた長さ3.6mの支柱の束に誤って左足のひざを強打した。痛みを感じながら作業していたが、痛みが増してきて、骨折していることが判明した。	29	30209	1～ 9
2	11～12	当事業所の鋼材倉庫内において、鋼材の荷降し作業を終え、鋼材より降りる時（高さ1.5m）、雪で足を滑らせ片足が鋼材と鋼材の間（20cm）に入り、鋼材の端に尾?骨を打ちつけ負傷したものである。	56	11209	10 ～ 29
2	20～21	4Fシャワー室にて、クリーム充填機部品の洗浄作業中に、洗い終えた部品棒を立て掛けておいたところ、部品が倒れていってしまった。止めようと手を出したところ、重さに耐えられず、そのまま床まで部品が倒れてしま	24	10104	100 ～ 299

		い、指を痛めた。（部品棒：長さ1.2m、重さ8kg程のステンレス製）			
2	11~12	作業場において、セメントを練る機械の清掃の為、トラックの荷台の上のパレットを使い機械を移動し清掃する準備をしていた際、足が隙間に引っ掛かり頭から落下しかけた為、自ら荷台から飛び降りる様な形で足から落下した。その際、地面に地ならし用の鉄板が敷いてあり着地した際、左足かかとを骨折した。	43	30209	1~ 9
2	11~12	溶接作業場で溶接作業後立ち上がり歩きかけた時床に置いてある鋼材に躓き足を挫いた。	46	11209	1~ 9
3	10~11	道路を横断して側溝を布設する工事のため、路面に鉄板を敷いて、その下を掘削していたが、高さ・巾等を確認するために中に入る際（鉄板の下をくぐろうとした際）に、鉄板に左肩をぶつけて負傷した。	19	30199	1~ 9
3	11~12	鉄筋コンクリートの橋台を作る工事現場で橋台上部（地上約15m）の壁の鉄筋を組立作業中に、次の作業の段取りを行うため、内部足場から対面の足場へ移動するとき、外周の足場通路を移動せず、近道をし不安定な鉄筋の上を移動中、横筋に足を掛けたところ、横筋がはずれ体勢を崩し転倒した。その際、左大腿部に縦筋Φ16が刺さった。	50	30105	50 ~ 99
3	0~1	建築現場で、束ねた軽量材（アルミ数本、棒状）を持ち上げて上の階へ上げる際、結束バンドがはずれて軽量材が顔にあたり受傷した。	29	30209	1~ 9
3	13~14	当社車庫兼資材置場にて鉄骨の荷おろし中、鉄骨に軽く左手薬指が引っかかり負傷した。	55	50101	1~ 9
4	9~10	会社工場内の製品置き場において整理整頓作業中、出荷用に積んであったH鋼の製品が目に入らず、そこに製品がないものと勘違いして前に進み出たとき、H鋼の角の部分で右胸を強打して負傷した。当初は痛みをこらえて早退し自宅療養していたが、痛みがひどくなった。	65	11204	30 ~ 49
5	8~9	工場内で製品の移動を被災者ともう1名が行っていた際に、被災者が高さ85cmの製品に登り玉掛け作業を終え、床に飛び降りた際に床に設けてある配線保護カバーの角を踏み、右足を負傷した。	62	11209	50 ~ 99

5	8~9	鉄板敷設作業の玉掛け作業中に、被災者が鉄板の玉掛け金具を外していたところ、クレーン機能付バックホーオペレーターは、玉掛け金具が外れたと思いブームを起こす操作を行ったところ、鉄板が吊り上り、被災者は体勢を崩し右側へ転倒した。その際にずれた鉄板が左足首辺りに衝突し負傷した。	31	30106	100 ~ 299
5	16~ 17	自社倉庫において、資材の整理作業を行っていた際に資材に手をぶつけた。	49	30309	1~ 9
5	11~ 12	工場内でダクト組立中、後ろにあった工具を取ろうとして足元にあったダクト材に躓き転倒しそうになり、左足を移動した時にダクト材で左足首外側を切傷し、バランスを崩して右手で踏ん張る際にダクト材で右手小指外側も切傷した。	42	11209	1~ 9
6	10~ 11	加工場において、仮設材の整理をしていたところ、とび出していた角パイプにぶつかり転倒した。	65	30199	10 ~ 29
6	14~ 15	工場外部カードにて、製品の出荷積込みのためにトラックの荷台へ移動したところ、既に積まれていた製品に頭をぶつけてしまい、その反動による地面への落下によって、左手首・左側胸部・右膝を強打した。（地面にはH鋼が置いてあり、その上に落下した。）	66	11209	10 ~ 29
6	13~ 14	当社本社工場内、H形銅バンドソー機付近の残材置場から、加工に使用するため残材を取り出そうとして、尚且つ、それと同時に整理も兼ねて作業をしていたところ、残材の山に体が触れてしまい、その際に体勢を崩して右腕をH鋼に強打して、骨折してしまった。	24	80109	30 ~ 49
7	16~17	麦出庫のため、フレキシブルコンテナの上で作業を行い、作業を終えてコンテナから降りる際に、左足かかとから着地し亀裂骨折したもの。	25	30209	1~ 9
7	11~12	交通誘導業務の休憩中、座って水分補給を行い、立ち上がったところ、立ち眩みがし、後方にある鉄板に背中をぶつけ負傷したもの。	72	170201	50 ~ 99

7	8~9	被災者は6tのユニック車に、ブルーシートに包まれた鉄筋を前日に積み込み、顧客先でその鉄筋を降ろすため、荷台に降り鉄筋にバンドを掛け、移動しようとブルーシートに足を掛けた時、ブルーシートが濡れており誤って足を滑らせ、その際左膝を荷台にぶつけてしまった。その後、荷台から降りようとした時、左膝を庇いすぎ誤って転落し、臀部を打ち負傷したものの。被災者は、元々足に障害のある者。	56	40301	10 ~ 29
7	14~15	工場で、作業を終え、移動しようとした。移動するために、右足を架台に乗せ、乗り越えようとした時、足がふらつきバランスを崩し、右側の側面にある鉄に手をつけて鉄が倒れた。その際右足首部位が接触して被災した。	29	11209	100 ~ 299
7	13~14	工場内で塗装作業中に養生鉄板で保護していたのを忘れ、後にしゃがもうとした時に尿道付近を強くぶつけてしまった。	22	30301	10 ~ 29
7	14~15	当社資材置き場において、トレーラ車に鉄骨を積み込む作業をしていた際、速足にて場所を移動中、近くに置いてあったH鋼側面から突出しているプレート部分の角に左足の脛部を強打し、転倒した際に怪我をした。	41	11209	1~ 9
7	14~15	U字溝（道路端にある連結式の排水溝）の工事で、歩行者誘導中、U字溝の蓋の角に右足をとられて躓いた際に打撲被災した（鉄製安全靴装備）。被災後も勤務をしており、当初は何ともないと思っていたが、次第に痛みが出てきた。	53	170201	100 ~ 299
7	4~5	改良工事において、PCパネルの撤去・設置の作業終了後、レールスクーターに添乗し、線路退出箇所へ移動中、眠気に襲われ、レールスクーター床面から右足を落したため、スラブ版角に接触し、足を骨折した。	40	30203	10 ~ 29
7	13~14	当社工場内で、製品のダクト（直径510mm×長さ2500mm、重さ40kg）を2人で運んでいるとき、それを下に降ろすときに手が滑り、不安定になったのでそれを止めようと、咄嗟にダクトの中に右膝を入れて負傷した。	55	11209	10 ~ 29
	17~	鋼材をトラックに積込後、埠頭内本社車庫に帰庫し、荷締ワイヤーの整理をするため、荷台に上がり、積荷の鋼材の前部で（キャビンとの間は約70			50

7	18	cm)、ワイヤーを左手に持ち引き上げようと後方に引いたとき、積荷の鋼材に左肘が当たり負傷した。	36	40302	～ 99
7	16～ 17	工場で鉄筋の加工中、材料を取りに移動していたとき、栈木に躓いて痛みがはしった。	18	30199	10 ～ 29
7	9～ 10	砕石プラントで、コンベアベルトの修理のためモーターカバーを外す作業をしていたとき、握っていた工具が滑り、モーターを置いてある台座のH鋼で右胸を強打した。	35	20201	1～ 9
9	16～ 17	作業倉庫前において、フレコン（豆など入れる袋）を支える鉄の棒（4本足の丸リング型）を軽四から荷降ろし作業後、本人が降りる際、鉄の棒が逆になっている事に気付かず、お尻にささり重傷。	36	60101	10 ～ 29
9	22～ 23	炒め室の器具洗浄室内で、洗浄機（ウインターハルター）のドアを開けた状態で、屈んだまま台車を動かそうとした。機械のドアを開けたままにしていることを忘れ、屈んだ状態で前後左右の確認をしないままで台車を動かそうとしたためドアの角に右前頭部をぶつけ約3cm幅の裂傷を負った。	22	10109	300 ～ 499
9	11～ 12	鉄筋コンクリート造地上5階建住宅棟建設現場のB棟3階にて、1階からダメ穴を使い材料上げをしていた、3階にいた被災者がダメ穴から下穴を覗き込んだ際、下から上がってきたサポートが左顎に当たってしまった。	27	30201	10 ～ 29
9	20～ 21	コントロール室に於いて、加熱取り出し作業中に、誤ってステンレスのバットに手をぶつけた。直後に痛みは感じなかったが、休憩時に痛みを感じたので、痛み止めを服用し作業に戻ったが、痛みが治まらなかったの で、担当者同伴にて退勤した。	53	170101	50 ～ 99
9	18～ 19	当社工場構内に於いて、雨が降りそうな天気予報なので、トラックの荷台に載っている外壁用角浪鉄板の束を降ろそうとしている作業中、トラックの側板を倒して、荷台の上に勢いよく飛び渡ろうとした際、薄暗くなっていた事もあり、角浪が荷台より少し丈突き出ている事に気付かず、角浪の端部に左足の膝ねんぼの上を激突させてしまい、負傷した。	32	30202	10 ～ 29

10	9～ 10	本社構内で鉄筋を機械で切断加工する作業中、鉄筋を力まかせに引っ張ったために勢い余って機械入口の上部にぶつけてしまった。	28	80109	1～ 9
10	8～9	クレーン作業において、製品出荷準備中、製品上にクレーンのハッカーを移動する際にクレーン及びハッカーを見ながら身体を移動し、前向きに走行中、足元を見ていなかった為に、作業通路の鉄板敷板の段差（5～10ミリ）に足が躓き、身体が前のめりになり、準備製品に手を出す形となり、左手を梱包品に出す際、手の平側ではなく甲側でついてしまった為、手首部分を骨折及び脱臼した。	51	11209	1～ 9
10	13～ 14	被災者は、基礎コンクリートの打設作業に従事していた。詰所にて休憩後、再度、コンクリートの打設場所に戻る際、設置されている昇降階段を使用せずに、型枠支保工（H=900mm）をまたいで外周掘削面から打設スラブに上がろうとした。型枠2段目の単管パイプに右足をかけ、左手で建地、右手で型枠を掴み、上がろうとした際、単管パイプにかけた右足を滑らせバランスを崩し、右手をスラブの鉄筋に突き、負傷したもの。	22	30102	50 ～ 99
11	13～ 14	当社敷地内にて、足場部材を車両荷台より降ろしている作業中に、部材（支柱）の間に指を入れて手で持ち上げる動作をした際、バランスを崩して持っていた支柱間に左指を挟めて負傷した。手袋はしており、手元が滑り易い状態でもなく通常下だったが、支柱2ヶ（各14kg程度）の間に挟んだ後異常を感じ、同日中に仕事を早退して病院を受診した。	22	80409	30 ～ 49
11	16～ 17	当日、当事業所資材置き場内にて、システム部材（長さ1800mm素材鉄）の手摺りを手運び中、振り向いた際に、近くに積んであった支柱（長さ3600mm素材鉄）の束に利き手である左手をぶつけ被災した次第である。	21	30201	10 ～ 29
11	16～ 17	自立の出来ない入居者をベッドから車椅子への移乗を行っている時、かなり体重の重い入居者で、全く身体を支えることが出来ない方の為、被災者一人の力で車椅子へ移乗させなければならない。両腕を相手の脇の下に入れて運ぶのだが、ずり落ちそうになり、無理に腰に力を入れて支えた為、腰痛が起きたのだと思われる。	26	30203	10 ～ 29
					100

12	78	布巾でレジ後ろのサッカー台の拭き掃除をしている際、勢いよく拭いていてサッカー台側面に右手薬指を強打し、第一・二関節を骨折した。	52	80201	～ 299
----	----	---	----	-------	----------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html